

地域計画

策定年月日	令和7年2月28日
更新年月日	令和8年3月26日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	朝霞市 (11227)
地域名 (地域内農業集落名)	朝霞市 (溝沼第一、溝沼第二、溝沼第三、溝沼第四、岡、浜崎上、浜崎下、宮戸新田、宮戸久保田島、上内間木、下内間木)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	89.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0 ha
② 田の面積	21.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	67.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	40 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

対象地域については、大字浜崎、宮戸、上内間木、下内間木地区では田と畑が混在しており、その他の地域は畑となっている。市内全体として農業従事者の高齢化が進み、後継者のいる農家はほぼ半数となっている。農地所有者の多くは現状維持もしくは縮小の意向であり、農地については耕うん整地中心の管理がみられる。農地の周辺には駐車場や資材置き場が点在しており、日当たりが悪くなるなど環境が悪化している。地区によっては区画整理が進みつつあり、農地の減少が著しい。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

露地野菜や主食用米などの土地利用型作物のほか、施設を利用した花きの生産が行われている。収益性の高い品目の導入や、反収向上を図る技術の導入などを検討していく。  
 耕作している担い手を維持し、地域外から地域内へ進出希望する認定農業者や新規就農者等の受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で農地利用する仕組みの整備を進める。  
 地域住民に農業を理解してもらい、地域全体で地域農業を支える仕組みづくりに取り組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
経営規模を拡大してもよい担い手を中心に、地域の農業関係者と調整しながら、農地中間管理事業(農地バンク)を活用して、集積・集約を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	3.9	%	将来の目標とする集積率
			32 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、0箇所(令和7年度時点) 団地化及び団地面積の拡大を進める。(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地所有者の意向に基づき、認定農業者及び拡大を希望する農業者を中心に、農地中間管理事業を活用して農地の集約・集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地所有者の意向に基づき農地中間管理機構を介して貸付けを進める。
(3)基盤整備事業への取組
農地の区画拡大など活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市や県、JAと連携し、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募るとともに、集落営農など地域全体で利用する仕組みの整備を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業の活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

②緑肥等の有機物施用による土づくり等を通じて化学農薬や化学肥料の使用を減らし、環境負荷の軽減に配慮した持続的な農作物の栽培に取り組んでいく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農		水稲、野菜	1 ha	ha	水稲、野菜	0.8 ha	— ha	A	
認農		水稲、野菜	0.8 ha	ha	水稲、野菜	0.9 ha	— ha	B	
認農		野菜	0.6 ha	ha	野菜	0.6 ha	— ha	C	
認農		花き	0.2 ha	ha	花き	0.2 ha	— ha	D	
認農		野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	— ha	E	
認農		花き	0.3 ha	ha	花き	0.3 ha	— ha	F	
認農		野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	G	
利用者		野菜	0 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	H	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。